

「東日本大震災」を受けて、江別市地域防災計画の見直しについて

1 東日本大震災と江別市で起こる災害の可能性

災害の可能性

災害の種類

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火（災害対策基本法第2条第1項）

江別で起こり得る災害とは何か

【東日本大震災 被害概要】

死者・行方不明者約 19,000 人。M9.0。

建築物の全壊・半壊は合わせて 38 万戸以上、ピーク時の避難者は 40 万人以上。

【江別市の主な支援内容】

義援金 5月14日現在（福祉課）日赤江別支部 累計 931 件 34,699,081 円

物的支援 市備蓄品 非常食、毛布、マスク等

市民提供物資 南三陸町、気仙沼市への避難所へ発送

人的支援	消防	救急隊・救助隊派遣	延べ 12 名
	市立病院	医療チーム派遣	〃 16 名
	水道部	水道・下水道技師派遣	〃 6 名
	建設部	応急危険度判定士派遣	〃 2 名
		仮設住宅建設協力派遣	〃 2 名
	行政職員	5月下旬から9月下旬まで石巻市へ延べ	35 名
	保健師	福島県へ	2 名

2 何を準備しておかなければならないのか

自分の身は自分で守る。

普段から想像することが大切。

⇒ 想像しておかないと出来ない（訓練しておかないと、いざというとき行動できない）

3 江別市地域防災計画とはどういうものか。

現在 : 第1章 総則
第2章 江別市の概況
第3章 防災体制
第4章 災害予防計画
第5章 災害応急対策計画
第6章 特殊災害対策計画
第7章 ライフライン施設応急対策計画
第8章 災害復旧計画

見直し後：「一般災害対策編」と「地震災害対策編」の2編構成
(予防計画・災害応急対策計画・事故災害対策計画・防災訓練計画 等)

4 計画の主な見直し内容について

防災訓練について（総合防災訓練・DIG 図上訓練・避難所運営訓練等）

ボランティア組織について

救護について（災害時における災害派遣医療チーム（DMAT）の要請）